

## 意見公募手続（パブリックコメント手続）

### ●●● 第 2 期鈴鹿市地域福祉計画（素案）

健康福祉政策課 Tel059-382-9012 Fax059-382-7607 E-mail kenkofukushiseisaku@city.suzuka.lg.jp

#### 第 2 期鈴鹿市地域福祉計画（素案）に対する意見公募結果をお知らせします

> [第2期鈴鹿市地域福祉計画\(素案\)に係る意見公募結果概要\(PDF\)](#)

> [第2期鈴鹿市地域福祉計画\(素案\)に係る意見公募における意見・対応一覧表\(PDF\)](#)

#### ●参考資料（意見募集内容）

#### 第 2 期鈴鹿市地域福祉計画（素案）への意見を募集します（募集は締め切りました）

本市では、昨年度から市民委員の皆さんを交えて、第 2 期鈴鹿市地域福祉計画の策定を進めてきました。この度、平成 28 年度（2016 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までの鈴鹿市の地域福祉を市・関係機関などの「公」と、市民・団体・事業者などの「民」が協働して推進する上で基本となる考え方と方向性を定めた「第 2 期鈴鹿市地域福祉計画（素案）」がまとまりましたので、広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

#### ○対象者

- 市内に在住・在勤・在学の方
- 本市に納税義務を有する方
- 意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方

#### ○募集期間

10 月 16 日（金曜日）～11 月 16 日（月曜日）

#### ○閲覧場所

福祉総務課（市役所本館 2 階）、市政情報課（市役所本館 4 階）、地区市民センター、公民館（地区市民センター併設公民館を除く）、ふれあいセンター、ホームページ

#### ○意見提出方法

- （1） ご意見の提出の際には、必ず、住所および氏名（市外在住の方は就業または就学先名称も記入）を記入してください。
- （2） ご意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- （3） ご意見の提出は、添付の意見提出様式を使用してください。なお、意見提出様式と同等の任意様式を使用していただくことは可能です。
- （4） ご意見の提出は、直接、窓口（福祉総務課・地区市民センター・公民館

(地区市民センター併設公民館を除く)・ふれあいセンター)へご持参いただくか、ファクス、電子メールまたは郵送(〒513-8701 福祉総務課宛(住所不要)、意見募集期間最終日の消印有効)で、福祉総務課へ提出してください。※提出されたご意見は個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市ホームページなどを通じて公表するとともに、今後、「第2期鈴鹿市地域福祉計画」を策定する上での参考とさせていただきます。なお、ご意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

- > [第2期鈴鹿市地域福祉計画\(素案\)\(PDF\)](#)
- > [第2期鈴鹿市地域福祉計画\(素案\)概要版\(PDF\)](#)
- > [意見提出様式\(PDF\)](#)
- > [意見提出様式\(ワード\)](#)